

府障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7 11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

府労組連 秋季年末闘争

公務員賃金削減に固執

府当局 4年連続で府人勸を守らず 不当にも今年4月に遡って月例給引下げ

11月16日、府労組連(大阪府関連労働組合連合会)は、秋季年末要求の実現を求めて府当局との団体交渉を行いました。総務部長の最終回答は、府人事委員会が来年4月からの月例給引下げ勧告を行ったにもかかわらず、「今年4月に遡って減額調整する」との極めて不当なものでした。府労組連の厳しい追及の結果、減額調整を期末・勤勉手当等に反映させないとしたものの、府人勸に反することは何ら変わりません。また、一時金(ボーナス)については4月に遡って0.1月分引上げるとし、差額支給については「改めて示す」と回答しました。

【最終回答概要】

- 給料表を2017年1月より引下げ改定し、今年4月に遡って減額調整。
- * 2016年4月1日時点の給料・地域手当の合計額に0.3%を乗じて得た額に2016年4月から12月までの在職月数を乗じて得た額を減じる。期末・勤勉手当その他の手当は減額調整の対象としない。
- * 臨時的任用職員は減額調整しない。
- 期末・勤勉手当0.1月分引上げ。
- * 6月・12月分の勤勉手当を0.05月ずつ引上げ。
- * 2016年4月にさかのぼって支給(差額の支給時期は条例改正後にあらためて示す)。

一時金(期末・勤勉手当)の支給月数[()内は再任用、矢印右が改正後]

6月計	2.025 (1.025)	2.075 (1.05)
期末	1.225 (0.65)	1.225 (0.65)
勤勉	0.8 (0.375)	0.85 (0.4)
12月計	2.175 (1.175)	2.225 (1.2)
期末	1.375 (0.8)	1.375 (0.8)
勤勉	0.8 (0.375)	0.85 (0.4)
合計	4.2 (2.2)	4.3 (2.25)

扶養手当は、配偶者1万3800円を6千500円に引下げ、子6千500円を1万円に引上げ。配偶者がいない場合の扶養親族1人に係る手当の月額を1万1千円とする取扱いを廃止。

- * 国に準じて2017年度から2019年度までに段階的に実施
- 非常勤特別嘱託員・若年特別嘱託員の報酬月額を2017年4月より引下げ。
- * 非常勤特別嘱託員 : 15万3390円(430円)
- * 非常勤若年特別嘱託員 : 21万8400円(610円)
- 育児休業制度の特別養子縁組に係る監護期間中の子などへの拡大については、国の制度を基本に整備、国に遅れることなく実施。
- 介護休暇について、職員の申出に基づき期間を指定できるように改善(現行:30日×6回、180日限度)。
- 介護時間については国に準じて導入。
- 介護時間等にかかる給与の取扱いについては国に準じる。

大阪府当局は、3年前には4月に遡るべき月例給の引上げを8カ月分値切り、2年前には給料表の2%引下げを経過措置無しで実施しました。昨年も全国で唯一月例給引上げを見送っています。今回の4月に遡っての月例給引下げも、明らかに府人勸を無視したものです。

最終回答では、育児・介護にかかわる休暇制度等の改善に向けた回答が示され、教職員の評価・育成システムに関するアンケートについては、予算を確保して実施したいとの考え方が示されました。しかし、府職員教職員の異常な長時間労働、行政職2級3級の最高号給滞留、非常勤職員の

きもの」と回答しています。その人勸制度を4年続けて守ってこなかった背景には、「身を切る改革」と称して公務員賃金削減に固執する維新の会の政治的思想があることは明白です。

大阪では、維新政治によって住民のいのちと暮らしを守る施策が次々に切り捨てられ、府民生活はいつそつ厳しさを増しています。府障教は、引き続き大教組・府労組連に結集し、すべての労働者の賃上げ、府民の生活を守る府政実現をめざし、全力を尽くします。

山積する課題は手つかず

最終回答では、育児・介護にかかわる休暇制度等の改善に向けた回答が示され、教職員の評価・育成システムに関するアンケートについては、予算を確保して実施したいとの考え方が示されました。しかし、府職員教職員の異常な長時間労働、行政職2級3級の最高号給滞留、非常勤職員の

府障教ホームページアドレス <http://www1a.biglobe.ne.jp/fushou/>

Eメール アドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp



日本は大学の授業料が高額なのに、返済不要の給付制奨学金制度が無いという世界的にも特異な国となっています。卒業時学生2人に1人が奨学金返済のために平均300万円の借金を背負って社会人のスタートを切らねばならず、返済のために結婚・出産をためらうケースも出ています。

こうした問題を解決するために、給付制奨学金を求める世論が高まり、安倍首相も、給付制奨学金を来年度予算編成で実現と述べました。しかし、制度創設に向けた具体的内容は、まだ明らかにされていません。給付規模は7万5千人程度」という報道もありますが、これでは全学生の2%強にとどまり、ほとんどの学生は対象外となります。

経済協力開発機構(ECD)諸国では、アメリカ35%・ドイツ27%・フランス35%の学生が給付制奨学金を受けています。日本と同様に高学費の韓国でも、2011年に世論の高まりを受けて給付制奨学金が創設されました。現在学生の36%にあたる約130万人が対象となっています。

日本では、来年度、所得連動型無利子奨学金の導入が予定されています。返済月額が一律の現行制度に比べると一定の改善はありますが、収入ゼロでも月2千円返還「高齢まで返還が続く恐れあり」など多くの課題が残されています。

また、卒業後に働きながら奨学金を返済している若者への負担軽減も急務です。返済が遅れるほど膨れ上がる延滞金の廃止や、返還猶予期限の撤廃など、返済困難に陥った若者たちを追いつめないための、セーフティーネットを拡充することも求められます。

共同の力が改憲を許さない力を蓄えている

「戦争法」は許さない！ 2つの憲法学習会

共同を強く豊かにし、新しい改憲阻止の運動を地域から

10・21 秋の憲法大学習会 「戦争法廃止！発動ストップ！」

.....

10月21日、一橋大学名誉教授の渡辺治さんを講師に招いた秋の憲法大学習会が、たかつガーデンを会場に開催されました。大阪憲法会議・共同センターが主催し、約240人が参加しました。府障教からも3人が参加しました。

.....

講演した一橋大学名誉教授の渡辺治さんは、7月の参院選の結果が「安倍改憲の行方を決める一方対抗する運動側の方向も明らかにした」と切り出し、運動の展望を明らかにしました。

渡辺さんは、参院選の結果を「2つの顔」という角度から分析しました。1つ目の「顔」は、安倍政権が参院選で「戦争法の信任と発動の体制づくり、明文改憲実行の政治的基盤づくり、アベ



講演する渡辺治さん

ノミクスの再建・発動という3つの狙いを込め、自公与党で改憲与党過半数、改憲勢力で3分の2の議席を占めたことです。その背景には、「構造改革」で疲弊する地域での財政出動への依存と期待があり、大都市部でもアベノミクスで恩恵を受ける富裕層などからの支持があったと述べました。

2つ目の「顔」は戦後初めて野党の選挙共闘が成立し、全国で32ある1人区のうち11選挙区で野党統一候補が勝利したことです。戦争法反対の共同が首都圏・大都市圏だけでなく全国各地で広がり、強行採決後も戦争法廃止を求める2千万署名や市民連合の結成などの動きが、野党共闘を進展させたこと強調しました。

渡辺さんは、参院選後に安倍首相が、戦争法発動や環太平洋連携協定(TPP)批准、

9条改憲へ不退転の決意で臨む一方、総選挙でも野党共闘が勝利すれば政権の存立自体が危ぶくなるなど、困難と弱点も抱えていると指摘しました。そして安倍政権による野党共闘攻撃などを乗り越え、改憲を阻み、安倍政権に終止符を打つためには、安倍政権の悪政を止める共同から、安倍政治に代わる政治をつくる共同が求められると力説しました。

最後に渡辺さんは、憲法改正をめぐる「読売」の世論調査の推移を紹介しました。今年「賛成」(48%)を上回って逆転しました。渡辺さんはこの結果について、「改憲をめぐる力関係は変わり、共同の力が改憲を許さない力を蓄えている」と強調しました。そして共同を強く豊かに発展させ、新しい改憲阻止の運動を地域から広げよと呼びかけました。

学習会の最後に大阪憲法会議の山田憲司事務局長が行動提起し、戦争法の発動を許さず自衛隊の南スーダンからの撤退を求める署名などにとりくもつと呼びかけました。

憲法公布70年 11. 3 「九条の会・おおさか」講演会

11月3日、憲法公布70年の節目の日に「九条の会・おおさか」はドーンセンターで講演会を開催し、約800人が参加しました。「ストップ改憲！ゆるすな戦争法！『九条の会』あたらしいステップへ」と題して、東京大学教授で全国「九条の会」事務局長の小森陽一さんが講演しました。



講演する小森陽一さん

小森さんは、今年の参院選で基礎票では圧倒的に野党が劣勢だった1人区や、新潟県知事選挙などでの野党統一候補の勝利を振り返りました。その上で、「市民の運動が政治家を変え政党を変え、地域の政治状況も変えた。来年に予測できる衆院選挙に向けて、私たちが草の根から野党共闘を発展させられるかが問われている」と述べました。

また、「『主権者として憲法を掲げ、憲法違反の戦争法は使わせない』『戦争法に基づく任務で、自衛隊が海外で殺し殺される状況に入らせてはいけぬ』ということで、日々対決しているのが今この国の憲法をめぐる状況だ」と指摘しました。さらに、自衛隊に海外で殺し殺されるような活動を絶対にさせないためにも、9条2項をしっかりと守らなければならない」と強調しました。小森さんは、こうした情勢を踏まえ「『憲法は変えさせてはいけぬ』との一致点を草の根でつくるのが、今の日本の最重要課題であり、全力でとりくんでいきましょう」と訴えました。

「九条の会・おおさか」は、2005年に桂米朝さんから14人の呼びかけで発足しました。今年新たに、絵本作家の長谷川義史さんや元大阪弁護士会会長の石田法子さん、元大阪府小中学校校長会会長の西林幸三郎さんら26人が呼びかけ人に加わり、さらに幅広い人たちが参加してきています。小森さんは、改憲を絶対に止めるためにも、新たな体制で議論し、知恵を出し合って運動をすすめることを参加者に呼びかけて、講演を締めくくりました。